

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（135）

2. 日時：令和4年3月18日（金）16：00～18：00

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他8名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応及び第8条（火災による損傷の防止）への適合性について説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容の他、提示を受けた資料については引き続き確認していく旨を伝えた。

- 大型航空機の衝突により発生することを仮想する火災について、障壁となる建物、衝突により損壊を想定する建物、及び発生を想定する火災の種類を説明すること。
- ナトリウム燃焼解析には、BDBA 有効性評価で使用している CONTAIN-LMR コードがあるが、設計基準に係るナトリウム燃焼解析には SPHINGS コードを使用するとした経緯について、それぞれのコードの使用目的及び特徴を踏まえて説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

## 6. 配布資料

資料1：第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止）に係る説明書（多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応）

資料2：第8条（火災による損傷の防止）に係る説明書「ナトリウムが漏えいした場合に生じるナトリウム燃焼への対策」

資料3：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第8条（火災による損傷の防止）に係る説明書

資料4：第8条（火災による損傷の防止）に係る説明書「2次冷却材漏えい時の燃焼影響評価に係る計算コード（SPHINCS）」

資料5：SPHINCSのモデル及び妥当性確認について